

平成 2 9 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

平成 29 年第 1 回定例会

青森地域広域事務組合議会会議録

平成 29 年 3 月 24 日（金曜日）

○議事日程第 1 号

平成 29 年 3 月 24 日（金曜日）午後 2 時開議

- | | | |
|------|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第 2 号 | 専決処分の承認について（平成 28 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）） |
| 第 4 | 議案第 3 号 | 専決処分の承認について（青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 第 5 | 議案第 4 号 | 平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計予算 |
| 第 6 | 議案第 5 号 | 平成 28 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 4 号） |
| 第 7 | 議案第 6 号 | 青森地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 議案第 7 号 | 青森地域広域事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 9 | 議案第 8 号 | 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 10 | 議案第 9 号 | 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 11 | | 一般質問 |
| 第 12 | | 議会運営委員会の所管事務の継続審査について |
| 第 13 | 報告第 4 号 | 専決処分の報告について |
| 第 14 | 青広監報告第 1 号 | 定期監査報告について |
| 第 15 | 青広監報告第 2 号 | 例月出納検査報告について |
-

○本日の会議に付した事件

1. 日程第 1 から日程第 10 まで

1. 議案第 9 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」に対する修正案

1. 日程第 11 から日程 15 まで

○出席議員（17名）

1 番	田 中	大	議員	10 番	小 倉	潤 二	議員
2 番	田 中	茂 勝	議員	11 番	中 田	靖 人	議員
3 番	山 脇	智	議員	12 番	木 戸	喜美男	議員
4 番	軽 米	智雅子	議員	13 番	坂 本	豊	議員
5 番	福 井	賢一郎	議員	14 番	柿 崎	裕 二	議員
6 番	安 藤	英 博	議員	15 番	仲 谷	良 子	議員
7 番	中 村	美津緒	議員	16 番	秋 村	光 男	議員
8 番	奈良岡	隆	議員	17 番	渋谷	勲	議員
9 番	田 中	哲 也	議員				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	小野寺 晃 彦 君	参 与	武 知 活 憲 君 (今別町総務課参事)
代表副管理者	阿 部 義 治 君	参 与	坂 本 亮 君 (蓬田村総務課長)
副 管 理 者	船 橋 茂 久 君	あおひらクリーンセンター所長	佐々木 健 君
副 管 理 者	久 慈 修 一 君	庶 務 課 長	中 嶋 智 明 君
監 査 委 員	山 形 博 君	予 防 課 長	花 田 孝 夫 君
事 務 局 長	舘 田 一 弥 君	警 防 課 長	吉 本 雅 治 君
消 防 長	吉 崎 宏 二 君	通信指令課長	廣 津 明 男 君
消 防 次 長	柿 崎 与 光 君	東 消 防 署 長	上 野 聡 君
消防次長兼中央消防署長	蝦 名 幸 悦 君	浪岡消防署長	小笠原 匠 君
総 務 課 長	西 村 務 君	平内消防署長	小 川 司 君
参 与	船 橋 正 明 君 (青森市市民政策部政策推進課長)	会 計 管 理 者	小 鹿 継 仁 君
参 与	渡 辺 仁 志 君 (平内町企画政策課長)	会 計 課 長	柿 崎 哲 男 君
参 与	宮 本 一 男 君 (外ヶ浜町総務課参事)	監査委員書記	多 田 弘 仁 君

監査委員書記 三 上 智 幸 君

清掃管理課長 葛 西 俊 一 君

○事務局出席職員氏名

書 記 長 小 倉 隆

書 記 佐々木 和 人

書 記 早 狩 真 布

書 記 三 橋 亨 司

午後 2 時開会・開議

○議長（渋谷勲君） ただいまから、平成 29 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷勲君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、2 番田中茂勝議員及び 4 番軽米智雅子議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（渋谷勲君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（渋谷勲君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 2 号 専決処分の承認について（平成 28 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号））

日程第 4 議案第 3 号 専決処分の承認について（青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 5 議案第 4 号 平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計予算

日程第 6 議案第 5 号 平成 28 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 7 議案第 6 号 青森地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 7 号 青森地域広域事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 8 号 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議案第 9 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渋谷勲君） 日程第 3 議案第 2 号「専決処分の承認について」から日程第 10 議案第 9 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 8 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者小野寺青森市長。

〔管理者小野寺晃彦君登壇〕

○管理者（小野寺晃彦君） 平成 29 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

当事務組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物処理業務につきましては、廃棄物の適正処理及びリサイクル・資源化・ごみの減量化等を一層進めてまいりますとともに、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な循環型社会の構築という目標に向かって、共同処理の利点を十分に生かしながら取り組んでまいります。

また、介護認定審査会業務につきましては、介護認定申請者に対する介護保険の円滑な運用に資するため、審査会委員各位の御協力のもと、要介護認定審査の公平及び公正を確保するとともに、今後、高齢化の進行により要介護認定の申請者の増加が見込まれますことから、その変化に的確に対応するべく、業務能力の強化と効率化に取り組んでまいります。

次に、消防業務につきましては、平成 23 年の東日本大震災に続き、平成 28 年 4 月には熊本地震が発生するとともに、8 月には北日本を中心とした台風第 10 号による災害により、今もなお、多方面に深いつめ跡を残している状況にあります。また、近年は、全国的に集中豪雨の頻発や火山噴火災害が発生するなど、さまざまな自然災害が猛威を振るっている状況にあります。

一方、これらの自然災害以外にも、社会構造の変化に伴い複雑多様化、高度化する災害など、消防防災行政を取り巻く環境は大きく変化しており、多くの皆様から、柔軟で迅速な対応が求められているところであります。

このような中、当事務組合といたしましては、東青地域住民の安全・安心を確保するべく消防体制の充実・強化に取り組んでいるところであります。

今後におきましても、地域住民の生命、身体、財産を守るため、一層の消防力の充実・強化及び消防体制の整備に努めてまいり所存でありますので、議員の皆様におかれましては、当事務組合の消防力の強化並びに地域のさらなる発展に、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 2 号平成 28 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算についてであります。次の議案第 3 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、給与改定の調整分を措置したものであります。

次に議案第 3 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院及び青森県人事委員会による給与改定に係る勧告の内容を勘案して、青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が制定されたことに伴い、その取り扱いを準用しております同条例について、所要の改正をしたものであります。

以上 2 件につきましては、条例改正に伴う給与差額の年度内支給を行う必要があります。

たことから、いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定に該当するものと認め、やむを得ず専決処分いたしましたものであります。

何卒、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に議案第 4 号平成 29 年度青森地域広域事務組合一般会計予算についてであります。最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本原則にのっとり、可能な限り経費の節減、合理化を図りつつ、総合的かつ効果的な広域行政の展開と運営ができるよう、限りある財源の効率的な配分に留意し、その編成に当たりました結果、平成 29 年度当初予算総額は、59 億 574 万円となり、平成 27 年度より整備を進めている原別分署建設事業の建設工事開始による普通建設事業費の増の影響などから、平成 28 年度当初予算との比較では、2 億 5116 万 2000 円、4.4%の増額となったところであります。

それでは、歳入歳出予算について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものであります。分担金及び負担金として、50 億 1981 万 2000 円を計上いたしましたものであります。このうち消防業務に係る分担金につきましては、青森市が 36 億 6587 万 2000 円、平内町が 2 億 6754 万 6000 円、外ヶ浜町が 2 億 4450 万 4000 円、今別町が 1 億 2291 万 4000 円、蓬田村が 7333 万 9000 円となっており、前年度と比較いたしまして、1.6%の増額となっております。その主な理由といたしましては、原別分署建設事業の建設工事開始及び中央消防署外ヶ浜分署の救急自動車更新などによるものであります。

一般廃棄物処理業務等に係る負担金につきましては、青森市が 3 億 8236 万 7000 円、平内町が 3508 万 5000 円、外ヶ浜町が 1 億 1627 万 1000 円、今別町が 6661 万 3000 円、蓬田村が 4530 万 1000 円となっており、前年度と比較いたしまして 12.7%の減額となっております。その主な理由といたしましては、平成 27 年度から実施している、あおひらクリーンセンター改修事業の工事終了によるものであります。

諸収入につきましては、青森市から委託されております青森市消防団の事務受託収入等として 2 億 2647 万 9000 円、組合債につきましては、原別分署建設事業などの普通建設事業費の歳出連動に伴い、5 億 4350 万円を計上いたしましたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、職員人件費や一般事務費等当事務組合運営に要する経費として、1 億 5373 万 8000 円を計上いたしましたものであります。

民生費につきましては、介護認定審査会の委員報酬や職員人件費等その運営に要する経費として、8046 万円を計上いたしましたものであります。

衛生費につきましては、斎場、し尿処理施設及びごみ処理施設の管理運営費として、5 億 2016 万 3000 円を計上いたしましたものであります。

構成市町村振興費につきましては、地域活性化のための補助金等 851 万 8000 円を計上いたしましたものであります。

消防費につきましては、消防本部、各消防署及び青森市消防団を運営する経費といたしまして、48 億 2177 万円を計上いたしましたものであります。

主な内訳といたしまして、青森消防費につきましては、職員人件費及び消防本部費等の

消防業務運営費のほか、東消防署原別分署移転改築に伴う建設工事に要する経費、東消防署に配備されている水槽付消防ポンプ自動車を13メートルブーム水槽付消防ポンプ自動車として更新する経費、浪岡消防署に配備されている救急自動車を高規格救急自動車として更新する経費、そのほか消防合同庁舎女性消防吏員専用室の改修や消防用資機材の購入に要する経費など、合わせて39億4916万2000円を計上いたしましたものであります。

平内消防費、外ヶ浜消防費及び今別消防費につきましては、職員人件費及び消防業務運営費、消防用資機材の購入に要する経費のほか、中央消防署外ヶ浜分署に配備されている救急自動車を高規格救急自動車として更新する経費、老朽化が進行している中央消防署今別分署の耐震診断に要する経費などを計上した結果、平内消防費につきましては2億5384万4000円、外ヶ浜消防費につきましては2億2041万円、今別消防費につきましては1億8790万8000円を計上いたしましたものであります。

青森市から委託されております青森市消防団運営費につきましては、団員報酬及び消防団業務運営費のほか、横内分団のホース乾燥台建てかえ及び大野分団のホース乾燥台撤去工事に要する経費、その他消防用資機材の購入に要する経費など、2億1044万6000円を計上いたしましたものであります。

公債費につきましては、一般廃棄物処理施設等の整備、消防施設整備等に係る長期債の元金及び利子償還金として2億7836万6000円を計上いたしましたものであります。

以上が、平成29年度青森地域広域事務組合一般会計予算の概要であります。

次に、議案第5号平成28年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主として平成28年度の消防費における決算見込みに基づき、所要の調整を行ったものであります。

その結果、今回の補正額は971万5000円の減額補正となり、補正後の一般会計予算額は56億3842万7000円となるものであります。

それでは、歳入歳出予算について御説明申し上げます。

まず、歳出の主な内容についてであります。青森消防費につきましては、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付水槽車の購入費確定により869万9000円、原別分署建設事業に係る移転補償費の決算見込みに基づき101万6000円をそれぞれ減額するものであります。

次に、歳入の主な内容についてであります。歳出補正に伴う所要の調整により、分担金につきましては111万5000円を減額、組合債につきましては860万円を減額するものであります。

債務負担行為につきましては、平成27年3月から運用開始しております消防救急デジタル無線設備について、瑕疵担保期間の2年が経過することに伴い、新たに平成29年度より設備の保守点検及び定期点検を委託する契約準備のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号青森地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、蟹田地区一般廃棄物最終処分場の廃止に伴い、青森地域広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例について、所要の改正をするものであります。

す。

次に、議案第 7 号青森地域広域事務組合一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定につきましても、同じく蟹田地区一般廃棄物最終処分場の廃止に伴い、青森地域広域事務組合一般廃棄物処理施設条例について、所要の改正をするものであります。

次に、議案第 8 号青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進することを目的として、違反防火対象物公表制度を導入するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第 9 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当組合において準用する青森市職員の給与に関する条例、青森市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び青森市職員の育児休業等に関する条例の一部改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、私及び担当者からそれぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷勲君） ただいま議案第 9 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」に対して、地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条の規定により、3 番山脇智議員ほか 2 名から修正案が提出されました。

本修正案の取り扱いについて、議会運営委員会において協議していただくため、この際、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は、後ほど事務局から御案内いたします。

午後 2 時 15 分休憩

午後 2 時 50 分再開

○議長（渋谷勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に配付のとおり、議案第 9 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」の修正案が提出されました。

本修正案について、提案理由の説明を求めます。

3 番山脇智議員。

〔議員山脇智君登壇〕

○3 番（山脇智君） 青森地域広域事務組合議会議員の山脇智です。

議長のお許しをいただいて、議案第 9 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の修正案の提案理由説明をさせていただきます。

本条例に含まれている職員の育児休業の対象範囲の拡大や介護休暇の取得方法の拡大などに関しては全面的に賛成するものです。しかしながら、本条例案には、青森市職員に平成 29 年 4 月 1 日から適用がなされる職員の給与の削減を、青森地域広域事務組合職員にも

準用する内容が含まれています。本条例ではこれらが一体となっているために、このたび、青森地域広域事務組合の職員給与の減額に関する部分のみを削除する修正案を提案するものであります。

青森市議会で議決がされた青森市職員の給与削減については、アウガの清算に関連し、市が 17 億 5300 万円の債権放棄をすることに対して、市民の税金、財産でもある債権を放棄することに、市の姿勢を示すために必要だと小野寺市長は述べてこられました。

しかしながら、アウガに関しては、今青森市議会定例会における議論の中で、過去に行われた改修工事などをめぐり、不正があったのではないかとの疑惑が浮上し、アウガの問題を検証する特別委員会が立ち上げられたところであります。

アウガが今回の事態に至った責任の所在に関して、ようやく原因究明が始まろうとしている中で、市の責任、その姿勢を示すとの理由で、職員の給与を一般職員まで含めて削減するのは、あまりにも拙速であると私は考えています。

また、小野寺市長は、先の青森市議会定例会での提案理由説明において、カルロス・ゴーン氏が日産自動車を立て直した話を交えながら、市の職員の給与引き下げを提案しましたが、私は、市民の命、財産を守る市長が、日産の 2 万 1000 人もの弱い立場にある労働者を切り捨て、会社の利益を守ったとも言える経営者の話をするに大きな違和感を受けました。

アウガのさまざまな問題が明らかにされていない中で、市の姿勢を示すとの理由だけで、一般職員の給与を削減し、さらには管理職においても一律 10%と、職員の生活に大きな影響を与える給与削減はするべきではないと、私は今も思っています。

以上の理由から、青森市議会での職員給与の引き下げには、私は道理がないものと考え反対したのですが、今回、消防職員を初めとする広域事務組合職員に給与削減の条例を準用することについては、さらなる問題点が出てくると考えるものです。

まず一つには、青森市の職員給与削減が議決された背景には、職員組合との妥結がありました。しかしながら、消防には職員組合はありません。今回の条例はそのまま給与削減を広域事務組合職員に準用する条例ですが、消防職員を初めとする広域事務組合職員の意向に関してはまったく聞かれていないというのが実情です。

さらに、消防職員は、大規模な災害が発生した際や組合に加盟している市町村の境界で災害が発生した場合など、協力をして対応することになるわけですが、そのような中で、青森市の消防職員だけが給料を引き下げられている、これは国が目指す、同一労働同一賃金の考え方にも反するものです。

以上のことから、市職員と同様に広域事務組合職員の給与を削減することは道理がないと考えるものです。

本条例の修正案は、青森市の広域事務組合職員に関するものですが、今述べたように、本事務組合に加盟をしている町村においても関連してくるものでありますので、どうか本修正案に対しまして、青森地域広域事務組合議会議員の皆さんの多くの御賛同を賜りますよう心からお願い申し上げまして、提案理由説明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渋谷勲君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第9号に対する修正案について、採決いたします。

本修正案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので起立により採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋谷勲君） 起立少数であります。よって、修正案は否決と決しました。

次に、議案第9号について採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま決定されました案件を除く案件について採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、承認することに決しました。

次に、議案第3号について採決いたします。

議案第3号については、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号については、承認することに決しました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について採決いたします。

議案第8号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

日程第11 一般質問

○議長（渋谷勲君） 日程第11「一般質問」を行います。

質問を許します。

15番仲谷良子議員。

〔議員仲谷良子君登壇〕

○15番（仲谷良子君） 社会民主党の仲谷良子でございます。通告にしたがって、一般質問を行います。

女性消防士の環境整備について質問します。

これまで幾度か、女性消防士の採用について、青森市議会において質問をしてきました。これまで、女性の受験者が1、2名と少なく、採用に至っていないという答弁をいただいてきましたが、平成29年第1回定例会の質問に対して、平成28年度の受験者のうち3名の女性が採用予定という答弁がありました。

女性消防士の採用については、国からも取り組みが求められていたということですが、市として、職員採用試験ガイダンスや市役所の見学会、消防本部は職員の方が市内の高校を訪問しPRに努めてきた等の答弁がありました。

取り組みに敬意を表しますとともに、今後も採用を進めるための御努力をお願いし、質問します。

女性消防士が勤務するに当たって、現在の施設整備状況はどのようなになっているのか示してください。

以上、壇上での質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。吉崎消防長。

〔消防長吉崎宏二君登壇〕

○消防長（吉崎宏二君） 仲谷議員の「女性消防士の環境整備について」の御質問にお答えいたします。

現在、当消防本部では、4消防署及び10分署体制で消防活動に当たっておりますが、このうち、女性消防吏員のプライバシーに配慮した執務環境が既に整備されているのは、平成18年度に運用を開始した中央消防署浪館分署、平成26年度に運用を開始した浪岡消防署及び中央消防署新城分署の3カ所であり、いずれも庁舎内に個室型更衣室兼仮眠室及び女性専用トイレを備えております。

また、平成29年度には、消防合同庁舎内にある中央消防署の一部を改修し、女性消防吏員専用の更衣室、仮眠室、洗面所及びシャワー室を配置することとしているほか、今後建設予定の東消防署原別分署につきましても、個室型更衣室兼仮眠室及び女性専用トイレ・シャワー室を設け、その配置につきましても、できるかぎり男性消防吏員の使用スペースと離れた場所に設けるなど、女性消防吏員が執務しやすい環境に配慮した設計となっており、これらを含め平成30年度には、女性消防吏員が執務可能な施設は5カ所となる予定でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 15番仲谷議員。

○15番（仲谷良子君） 御答弁ありがとうございました。

御答弁いただいて、今のところは3カ所ということですが、29年度は東消防署と中央消防署、2カ所にシャワー室とか仮眠室とかつくられる、新しくこれから消防を建てかえをするということの内容でよろしいんですね。そのときに、これを設置するということでしたでしょうか。

すみません、もう一度お願いいたします。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。吉崎消防長。

○消防長（吉崎宏二君） 再度の仲谷議員のお尋ねにお答えいたします。

中央消防署につきましては、現在議会を開いてますこの建物の2階部分に、女性消防吏員が執務できる環境をつくり加える、変えるという、改修する予定でございます。

東消防署につきましては、東消防署の原別分署を現在、来年度建てかえに向けて工事を始める予定でございましたので、その2カ所がふえるということでございます。

以上です。

○議長（渋谷勲君） 15番仲谷議員。

○15番（仲谷良子君） ありがとうございました。

30年度は5カ所になるということですが、これからもふえていくかもしれないので、これもまたふやしていただきたいというふうに思いますが、来年度は3人が女性消防士として働くことになりますけれども、これからですね、またふえていくことによって、5カ所でいいのかなというふうに思うんですけれども、そのことについてはどのようにお考えになりますか。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（吉崎宏二君） 仲谷議員の再度の御質問にお答えいたします。

現在、先ほども答弁しましたように、3カ所ございます。あと2カ所を、平成29年度でふやしていくと、平成30年度には5カ所になるという予定でございます。

さらには、今後、女性消防吏員の採用状況を踏まえながら、既存の建物につきましても、執務環境をしっかりと整備してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 15 番仲谷議員。

○15 番（仲谷良子君） ありがとうございます。ぜひそのように取り組みをお願いしたいと思います。

さらに再質問いたしますが、初めて女性消防士が採用されるということで、セクシュアルハラスメント、このようなことが、私としても心配になります。

これに対する職員の研修等はどのように行われるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（吉崎宏二君） 仲谷議員の再度の御質問にお答えいたします。

セクシュアルハラスメントが危惧されるということで、今後どうしていくのかというお尋ねでございます。

消防本部といたしましては、今回初めて女性消防吏員と勤務することとなる男性消防吏員一人一人に、女性とともに仕事をしていく上でのルール、また、マナーについて意識啓発を図ることは、女性が働きやすい職場環境を構築する上で、大変重要であると思っております。

こうした認識のもと、先日、今月の 21、22 日の両日、セクシュアルハラスメントの未然防止を目的に青森県消防学校が開催した「女性消防吏員の採用に伴うハラスメント研修会」、こちらのほうに、職員 230 名を受講させ、青森県男女共同参画センター館長の小山内世喜子氏を講師に、専門的な立場からの貴重なお話を伺い、ハラスメント対策の重要性を強く自覚させたところでございます。

今後におきましても、こういった講習等を適宜、その重要性を再認識するために、機会をみて継続的に開催していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 15 番仲谷良子議員。

○15 番（仲谷良子君） ありがとうございます。

セクハラなどの研修を行ったということでありますけれども、研修を行っても、いろんなことで女性の消防士の方が感じるものってある、長い間の生活の中であるんでないかと思うんですね。

もし本人が、これってセクハラでないかなと思った場合、どういうところに相談をすればいいのか、相談体制はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（吉崎宏二君） 仲谷議員の再度の御質問にお答えいたします。

女性がどうしても悩んだ場合とかの相談窓口みたいなのはどうなのかというお尋ねでございます。

今回の消防学校で行われたセクシュアルハラスメントの研修会を通じて、監督者等がほとんど受講しております。その方々が、日常の勤務の中で、女性消防吏員といろいろな会話

をしたりする中で、何か問題があったときは、しっかり対応できるように、お話を聞くような体制をつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷勲君） 15 番仲谷議員。

○15 番（仲谷良子君） ありがとうございます。

監督者はすべて男性ですね。

私も言いづらいのですけれども、非常に話しにくいです。感覚が違うというか、男性と女性と違う面もあると思うんですよね。男性だったらこれくらいって思うことも、女性にとっては苦痛になる場合もあるんですよ。

ですから、私はもし何か問題があったということで、監督者の方に、女性消防士が相談するかしないかちょっとわからないんですけれども、した場合でも、私はだれかきちんと女性の方で受けとめてくれるようなところを紹介するとか、青森市の相談を受けるようなところに紹介するとか、そういうことをやっていただきたいなというふうに思います。

来年度初めてでありますから、これから少しずつふえていくと、いろんな問題が出ていくのではないかなと思うんですね。

弘前地区あたりはもう 17 人も女性の消防士がいるので、どういうふうになっているのか、他都市からもちょっと状況をいただきながら、対応していただければと思います。

それともう一つですね、先ほど施設の整備のことで御答弁いただいたんですが、例えば、こんなふうに施設を整備しましたよっていっても、これにもう少しこうしてくれればいいんだけどもといった場合には、やっぱり監督者の方にお話をすればいいのでしょうか。

お答えいただきたいと思います。

○議長（渋谷勲君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（吉崎宏二君） 仲谷議員の再度の御質問にお答えいたします。

建物の改築というか、直していただきたい部分とかがあった場合にどうするのかというお尋ねでございます。

議員おっしゃるとおり、とりあえずは一緒に勤務している監督者がその状況を把握して、それをまた、私ども消防本部に言っていただいて、改善できるところは改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋谷勲君） 15 番仲谷議員。

○15 番（仲谷良子君） ありがとうございました。

すべて来年度から始まる内容でありますので、女性の消防士の方たちが、いろんなことで、もう辞めたいということがないような取り組みが、これから始めていかなければならないと思うんですね。

ですから、先ほども女性の話を男性が聞いて、そこでその女性が納得するかなどというのは、やっぱり大変なことなので、本当にそこはぜひ、力を入れていていただきたい。研修を受けたから皆すべてがわかっているというものでもないとは思いますが、ですから、ぜひ、力を入れていていただければと要望いたします。

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（渋谷勲君） これにて一般質問を終結いたします。

日程第 12 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（渋谷勲君） 日程第 12「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第 95 条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（渋谷勲君） お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第 13 報告第 4 号 専決処分の報告について

日程第 14 青広監報告第 1 号 定期監査報告について

日程第 15 青広監報告第 2 号 例月出納検査報告について

○議長（渋谷勲君） 日程第 13 報告第 4 号「専決処分の報告について」から、日程第 15 青広監報告第 2 号「例月出納検査報告について」までの計 3 件については、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

○議長（渋谷勲君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（渋谷勲君） これにて、平成 29 年第 1 回青森地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 18 分閉会

署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 渋谷 勲

議員 田 中 茂 勝

議員 軽 米 智雅子